

会 議 録

令和4年度第1回藤沢市子ども・子育て会議

開催日時	2022年（令和4年）7月7日（木）9：58～11：49
開催場所	藤沢市役所本庁舎3階 3-3会議室
出席者	委員17名（うち、職員1名） 澁谷委員長、猪野委員、大津委員、梶ヶ谷委員、齋藤（勤）委員、 大竹委員、天野委員、池辺委員、松尾委員、鬼塚委員、井本委員、 山下委員、野際委員、久保委員、佐々木委員、鈴木委員、三ツ橋委員 事務局24名 子育て企画課（川口課長、高田主幹、大久保課長補佐、田淵課長補佐、 佐藤課長補佐、加藤上級主査、浅野主査、中野主任） 保育課（宮代課長、岩井主幹、作井主幹、山中課長補佐、渡辺課長補佐 近藤主査） 子育て給付課（西山課長、寒河江課長補佐、鶴井課長補佐） 子ども家庭課（吉原課長、金子課長補佐、忽滑谷課長補佐、 小林課長補佐） 青少年課（高橋課長、小野課長補佐） 健康づくり課（中村主幹）
欠席者	委員3名

内 容

- 1 開 会
- 2 議 事

(1) 「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」について

ア 計画事業の進捗状況（令和3年度実績）

イ 第4章における掲載事業（113事業）の令和3年度取組状況について

(2)「藤沢市子ども共育計画」について

ア 第4章における掲載事業(100事業)の令和3年度取組状況について

(3)その他

3 報告

(1)待機児童の状況と今後の取組等について

(2)第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに向けて

(3)医療的ケア児保育の取組について

(4)子どもお出かけ応援事業について

(5)その他

4 閉会

1 開会

○事務局

定刻より少しだけ早いのですが、皆様おそろいになりましたので、ただいまから令和4年度第1回藤沢市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、また暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

議事に入るまで進行させていただきます子育て企画課の大久保と申します。

すみませんが、会議室の空調はこれでも全力で冷やしているところですが、なかなか冷えにくい会議室でもありまして、皆様におかれましてはなるべく軽装でやっていただければと思います。万が一、体調とか何かあれば、ご遠慮なくお申し出いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

まず、委員の出席状況についてでございますが、本日は、竹村副委員長、中尾委員、齊藤多江子委員から事前に欠席のご連絡をいただいております。現時点で委員20名中17名のご出席をいただいております。藤沢市子ども・子育て会議条例第7条第2項で、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないという条件を満たしておりますので、本日の会議が成立することをご報告いたします。

続きまして、委員の変更についてご案内いたします。お手元の次第の裏面につけさせていただきます名簿をごらんください。ナンバー6、藤沢市立小学校長会より、湘南

台小学校校長の天野和美様、ナンバー15、神奈川県中央児童相談所より、子ども支援第一課長の山下真弘様が、人事異動に伴いまして、新しく委員になられました。お二人には事前に郵送にて委嘱状を交付させていただいております。

それでは、新しく委員になりましたお二人に、順番にマイクをお渡しいたしますので、簡単に自己紹介をお願いいたします。

○天野委員

皆様、おはようございます。湘南台小学校校長の天野と申します。よろしく願いいたします。

○山下委員

皆様、おはようございます。県の中央児童相談所子ども支援第一課長の山下と申します。よろしく願いいたします。

○事務局

続きまして、本日使用する資料を確認させていただきます。

事前にご郵送させていただいたものとして、まず最初に、会議次第、裏面に委員名簿が載っております。資料1『第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画』第5章における掲載事業（教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業）令和3年度の取組について、資料2『第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画』第4章における掲載事業（113事業）令和3年度の取組について、資料3『藤沢市子ども共育計画』第4章における掲載事業（100事業）令和3年度の取組について、資料4「待機児童の状況と今後の取組等について」、資料5「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに向けて」、資料6「市内認可保育施設での医療的ケアが必要なお子様の受入れについて」、資料7「藤沢市子どもお出かけ応援事業について」です。

また、本日、机上配布させていただいているものとして2部ございます。まず、A4横置き「令和4年度第1回子ども・子育て会議資料一部修正」という1枚、また、A4縦置きの水色の「子どもの自立の一助に～子どもシェルターの取り組み」というチラシです。

以上のものにつきまして、お手元に不足等がございましたら、事務局のほうにお申し出いただければと思いますが、大丈夫でしょうか。

あと、今回、藤沢市子ども・子育て支援事業計画と共育計画の計画書をお持ちいただくようお願いをしておりますが、もしお持ちでない方がいらっしゃいましたら、挙手いただけましたら、事務局のほうでお持ちいたします。

また、本日、会議録の作成を事業者に依頼していますことから、速記者が同席しております。ご発言の際は、マイクをお持ちいたしますので、マイクを通じてお話しいただきますようお願いいたします。

なお、本日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マイクをその都度消毒させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、この会議は地方自治法の規定に基づく市の附属機関に位置づけられておりまして、藤沢市情報公開条例第30条の規定に基づき、会議は公開すること、また、藤沢市審議会等の公開に関する要綱第6条の規定に基づきまして、会議資料につきましては「原則として閲覧に供すること」とされておりまして、公開としたいと考えております。このことについてご異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○事務局

では、ご異議なしとのことです。

本日は、傍聴はいらっしゃいません。

それでは、この後の進行につきましては、澁谷委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○澁谷委員長

皆さん、こんにちは。

それでは、引き続き進行をさせていただきます。

本日2時間の枠ですが、案件が非常に多くなっております。子ども・子育て会議で過去に決定してきたこと等についての進捗を確認し、また必要な意見を述べる大事な場ですので、ぜひ忌憚なくさまざまなご意見、場合によってはご質問いただければと思いますが、12時を過ぎてしまいますと、午後の予定ですとか、あるいはまた感染対策も丁寧には行っているところですが、あまり好ましい状況でもございませんので、進行につきまして、皆様のご協力をいただきながら進めたいと思います。

2 議 事

(1)「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」について

ア 計画事業の進捗状況（令和3年度実績）

イ 第4章における掲載事業（113事業）の令和3年度取組状況について

○澁谷委員長

では、お手元の会議次第に沿って議事を進行させていただきます。

まず、議事（１）『第２期藤沢市子ども・子育て支援事業計画』について」のア「計画事業の進捗状況（令和３年度実績）」とイ「第４章における掲載事業（１１３事業）の令和３年度取組状況について」を、一括して事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○事務局（子育て企画課）

子育て企画課の中野と申します。では、令和３年度第２期藤沢市子ども・子育て支援事業の進捗状況等をご説明いたします。まず、資料１をお手元にご用意ください。

子ども・子育て支援事業計画の第５章における教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の令和３年度の取り組みについてご説明いたします。この資料は計画書の１０４ページから１１４ページに掲載しております。教育・保育の需要量と供給量の実績についての報告と、本市が子育て家庭を対象に実施している１１の地域子ども・子育て支援事業の実績の大きく２点についてご報告するものでございます。

まず、１ページをごらんください。認定こども園の教育利用と幼稚園について、市全域における需給計画と実績を掲載しております。表上段の網かけをしていない部分が計画で、表下段の網かけ部分が実績となっております。

令和３年度につきましては、需要量の実績が５４８３人で、これに対する供給の実績は７５２５人です。需給の差は供給量が２０４２人分上回りました。需要に対し、十分な供給量が確保されている状況です。

しかし、今後、就学前児童数の減少が見込まれる中、需給の乖離幅の増大が懸念されております。今後については引き続き幼稚園の新制度への移行を進めていきたいと考えております。

２ページから３ページにつきまして、認定こども園の教育利用と幼稚園について、教育・保育提供区域における４地域別需給計画と実績を掲載しておりますが、ここでの説明は省略させていただきます。

次に、４ページをごらんください。認定こども園の保育利用と認可保育所及び地域型保育事業等について、市全域の需給計画と実績を掲載しております。こちらも表上段の網かけをしていない部分が計画となっており、表下段が実績、右下段が実績の需給差と計画の実績の差を掲載しております。

令和３年度につきましては、需要量の実績が８４６７人で、これに対する需給の実績は

9313人、需給の差は供給量が846人上回りました。令和3年度につきましては、増加を続ける保育需要に対応するため、認可保育所と小規模保育事業の公募を実施いたしましたが、認可保育所の応募がなく、小規模保育事業は、1事業者を選定しましたが、事業者都合により辞退となったため、新設による定員拡大を図ることはできませんでした。

一方で、既存認可保育施設の再整備や幼稚園の認定こども園への移行による定員拡大を図るとともに、1～2歳児の受け皿確保のため、保育所の空きスペースを活用した年度限定保育事業を実施いたしました。その後、後ほど詳しく報告いたしますが、令和4年4月1日現在の国基準の待機児童数は、前年に引き続きゼロとなりました。

今後につきましては、引き続き就学前児童数や保育ニーズ等の動向を精査し、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

5～8ページにつきましては、教育・保育提供区域の4地域別に、需給計画と実績を掲載しておりますが、ここでの説明は省略させていただきます。

続きまして、9ページをごらんください。地域子ども・子育て支援事業についてでございますが、こちらについては各事業ごとに、担当課より、令和3年度の取り組み実績についてご説明させていただきます。

○事務局（保育課）

保育課、作井と申します。私のほうから（1）利用者支援事業の量の見込み、基本型・特定型についてご説明させていただきます。

この事業につきましては、保育コンシェルジュによる保育サービスに関する相談や情報提供と、子育て支援センターでの出張相談を行っているものです。また、相談者に寄り添った支援として、入所保留となった児童の保護者に対して、保育状況やご意向を確認しながら、代替保育施設等の情報をご案内するアフターフォロー業務を行っております。令和3年度の実績としましては、計画どおり保育課窓口及び湘南台、辻堂、六会にある子育て支援センターの計4カ所で相談支援を実施いたしました。

基本型・特定型については以上となります。

○事務局（健康づくり課）

続きまして、健康づくり課、中村と申します。利用者支援事業の母子保健型の部分につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

こちらの令和3年度の実績の欄には記載がないのですが、資料2の基本目標2の54番に記載をさせていただいておりますので、その中で関連するところをご説明差し上

げたいと思います。

まず、「安全な妊娠・出産、育児への切れ目ない支援」というところで、個別支援まで対応する南北保健センターを2カ所、それから母子健康手帳の交付と一次相談を行う子育て給付課の3カ所を、子育て世代包括支援センターとして位置づけて、母子保健事業を展開させていただいております。主に妊娠届出と母子保健手帳交付から始まりまして、妊産婦健診、乳幼児健診等を通じて、相談ですとか教育といった方法で、情報提供ですとか個別支援につなげていくような形をとらせていただいております。

生後4カ月までの全戸訪問事業は、後ほどご説明させていただきますが、個別の状況に合わせた支援から、それぞれの心配事に対応する個別支援につないでいくような形をとっておりますので、主に乳幼児期を中心として支援を展開している状況です。実績につきましては、箇所数ということで表記をさせていただいております。個別についてはまた後ほどの報告の中で説明させていただきたいと思います。

○事務局（保育課）

保育課の近藤と申します。

(2)「時間外保育事業（延長保育事業）」についてご説明させていただきます。延長保育事業の令和3年度実績は6144人となっております。令和3年度は新設園を含め、実施をさせていただいております。

○事務局（青少年課）

(3)「放課後児童健全育成事業」につきまして、青少年課、小野からご説明させていただきます。

放課後児童クラブにつきましては、令和2年3月に策定した計画をもとに、5カ年計画で児童クラブの整備を行っております。

令和3年度につきましては、1小学校区で、公募により児童クラブを新設、また、1小学校区で、既存の事業者と連携して物件の募集を行って児童クラブを新設しました。そのほか、もう1小学校区で、公共施設再整備事業と連携しまして、既存の児童クラブの移転と児童クラブの新設を行い、計3クラブの新設を行いました。

あと、「量の見込み」に対する確保は、現在、過去の内容を上回っている状況ではございますが、小学校区においては、まだ待機児童が発生している状況でございますので、今後先ほど申し上げた計画に沿って整備を進めていく考えです。

○事務局（子ども家庭課）

続きまして、(4)「子育て短期支援事業(ショートステイ事業)」について、子ども家庭課の忽滑谷からご説明を申し上げます。

子育て短期支援事業は、子育て中の保護者が、病気、出産、出張、残業、冠婚葬祭などの理由によりまして、一時的に家庭でのお子さんの養育が困難となった場合、お預かりをする事業でございまして、2歳以上12歳以下のお子さんが対象となっております。

宿泊を伴う預かりのショートステイの令和3年度の実績につきましては、延べ利用日数が326日となっております。コロナの影響で利用が落ち込んだ令和元年度の204日、令和2年度の217日から回復して増加傾向にございます。また、登録児童数も増加しているため、今後も利用数の増加が見込まれております。

コロナの影響で、一時、利用制限をせざるを得ない状況もございましたけれども、引き続き感染対策を徹底していただきながら、できる限り利用制限をせずに、支援を必要としている方が利用できるように事業を実施してまいりたいと考えております。

○事務局(健康づくり課)

続きまして、(5)「乳児家庭全戸訪問事業」につきまして、健康づくり課からご説明させていただきます。

この事業につきましては、おおむね4カ月までのお子さんのいる全てのご家庭を対象とした訪問事業となっております。母子保健法、児童福祉法に基づく個別支援事業となっております。毎年ほぼ90%台、昨年度におきましても96.9%ということで推移しております。里帰り中でも自治体間でのやりとりをさせていただきまして、行っている先の自治体のほうでも実施をしていただいておりますし、藤沢市内に他市からいらっしゃっている方についても対応させていただいております。必要時、滞在中の市町村での訪問ということで、ほぼ100%に近い対応がなされています。

昨今の新型コロナウイルス感染症での差し控え等でさまざまな事業のやり方を変えている実情がございしますが、まず、入り口事業というところで、ここから母子保健につながっていくところでもありますので、時間の短縮とか、接触の控え、換気、手洗い、消毒など感染対策をしながら、これまでどおり孤立防止と早期のつながりの確保のために、継続して対応していきたいと思っております。

計画の数字は、母子健康手帳交付が、出生数に照らし合わせてみますと、出生数がどのぐらいの傾向で下がっていくかというあたりは、見込みがなかなか難しいところがございますので、「確保の内容」としましては、出生数というところで数字を挙げさせていただい

ておりまして、実績が3048件という形になっております。

○事務局（子ども家庭課）

続きまして、(6)「養育支援訪問事業」について、子ども家庭課からご説明申し上げます。

養育支援訪問事業につきましては、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭が対象となっております。事業内容といたしましては、出産前の支援が特に必要な妊婦に対して、妊娠期からの継続的な支援や、養育者及び子どもへの育児指導、出産後間もない養育者の育児ストレスや産後うつ、育児ノイローゼ等に対する相談、ネグレクト等、虐待のおそれやリスクを抱えている家庭に対して、支援・助言を訪問によって行っておりまして、関係機関と連携して対応しております。

令和3年度の実績につきましては、保健師による専門的支援とヘルパーによる家事・育児支援の利用実績は延べ470人で行いました。行政側のほうで支援が必要であるという判断をいたしましても、保護者側のほうにニーズがなかったり、拒否をするケースもございまして、支援につなげる難しさがございます。

すぐに支援に至ることが難しい場合は、まずは保護者との関係性の構築を目指して、ご家庭の困り感等を整理し、そのご家庭ごとに合った助言や支援を行っていくことが大切だと考えております。各ご家庭によって必要な支援はさまざまでございますけれども、より効果的な支援が行えるよう、関係機関との連携強化を図りながら、適切な支援に結びつけていきたいと考えております。

○事務局（子育て企画課）

(7)「地域子育て支援拠点事業」に関しては、子育て企画課子育て支援担当、佐藤のほうから説明させていただきます。

令和3年度の実績におきましては、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しつつ、子育て支援の場の確保として、予約制で実施してまいりました。そのため、予約数の関係で、計画時に予定していた「量の見込み」に関しては約半数の実施となりました。ただし、利用していただくことに制限はありましたが、定員を確保し、対策を行い、実施したことにより、令和2年度より「量の実績」はふえた結果となっております。

また、確保につきましては、計画時に予定していた1カ所増、大道子どもの家での子育てふれあいコーナー・ひろばをふやし、実施しております。

引き続き安心して子育て支援センター及び広場事業を利用していただけるよう、また子育て世代のニーズ等を精査し、事業内容において地域の子育て支援の充実を図っていく必要があると考えております。

○事務局（保育課）

保育課の山中と申します。私からは、(8)「一時預かり事業」、①「幼稚園が実施する預かり保育事業（幼稚園在園児対象）」を説明させていただきます。

令和3年度の実績につきましては、中段の黒い網かけの部分の「量の実績」が、令和3年度、10万6591人となっております。これに対しまして、「確保の内容」が11万7180人となっております。その差、1万589人という量が余剰として確保できているので、まだ十分な数量が確保できると考えております。

幼稚園の数が変わらない中で、昨年度と比べて「量の実績」と「確保の内容」の差が減少している点につきましては、幼稚園の預かり保育のニーズが高まっているという状況が考えられますので、これにつきましては、推移の状況を注視しながら、ニーズに合わせた拡充が必要になるものと考えております。

○事務局（保育課）

②「幼稚園以外が実施する一時預かり事業」について、引き続き保育課からご説明させていただきます。

こちらは認可保育所において児童を一時的にお預かりする事業となっております。令和3年度の一時的預かり事業（幼稚園以外）の実績は、2万415人日、「確保の内容」は4万9852人となっております。こちらにつきましては、令和3年度は22施設で実施しております。今後は教育・保育提供区域ごとの利用率等を考慮しながら対応を図ってまいります。

○事務局（子ども家庭課）

引き続きまして、同じ②「幼稚園以外が実施する一時預かり事業」の下にファミリー・サポート・センター事業とトワイライトステイ事業がございますので、この2事業について、子ども家庭課からご説明申し上げます。

ファミリー・サポート・センター事業につきましては、ゼロ歳から小学校6年生のお子さんがある保護者が安心して子育てができるように、子育ての手助けを希望する方、おねがい会員さんと、手助けができる方、まかせて会員さんが、地域の中でお互いに助け合う、アドバイザー仲介による登録制の預かり事業となっております。病児・病後児以外のファ

ミリー・サポート・センター事業につきましては、3694件の実績でございました。

課題といたしまして、おねがい会員数に比べて、まかせて会員数が少ないということが挙げられます。実際に預かりを依頼しているおねがい会員さんのほうは約500人となっておりますので、現状では事業が回らないというようなことはございませんけれども、将来的に活動に支障が出ないよう、まかせて会員さんを確保していく必要があると考えております。まかせて会員さんの数の確保と同時に、適切な研修内容・時間を設定しまして、まかせて会員さんの質の確保も図っていきたいと考えております。

続きまして、トワイライトステイ事業についてでございます。

夕方から夜間の預かりを行うトワイライトステイの令和3年度の実績につきましては、延べ利用日数が36日でございました。ショートステイ事業と比べますと、トワイライトステイの利用者が少ない状況でございますけれども、各ご家庭の状況によりまして利用ニーズが異なる部分もございますので、預ける際の選択肢の1つとして、継続して事業を実施しながら、サポートを必要とする方にサービスが届けられる体制を引き続き確保していきたいと考えております。

○事務局（保育課）

（9）「病児保育事業」について、説明をさせていただきます。保育課の渡辺と申します。

病児保育事業、病後児保育事業と2つありまして、病児保育事業については、当面の症状の急変が認められないお子さん、病気の回復時に至っていなく、集団保育が困難な場合のお子さんになります。病後児保育のほうについては、病気の回復にあります。安全の確保に配慮する必要があり、集団保育が困難な場合としております。

令和3年度につきましては、病児保育のほうを1施設加えまして、令和3年6月から藤が岡保育園において開始しております。また認可保育所3施設において病後児保育を実施しております。

令和3年度につきましては、「量の見込み」の数値を多めにしてありましたが、令和3年度の新型コロナウイルスの感染症の流行もありまして、利用率のほうは決して高くはありませんでした。今後も教育・保育提供区域ごとのニーズを捉え、事業の拡充を検討していきたいと思っております。

○事務局（子ども家庭課）

引き続きまして、同じ（9）「病児保育事業」の下にございますファミリー・サポート・センター事業の病児・病後児利用の部分について、子ども家庭課からご説明申し上げます。

ファミリー・サポート・センター事業の病児・病後児利用につきましては、21人の利用でございました。コロナの影響もございまして、おねがい会員さん、まかせて会員さんも、活動に不安があるような中での活動となりました。

実績といたしましては、令和元年の105件から令和2年に18件と減少いたしまして、令和3年も21件でほぼ横ばいでございます。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等によりまして、病児・病後児の預かりとか、出席停止のお子さんの預かりを控えていただくなどの対応をお願いさせていただいたため、数値が減少したものと捉えております。

今後もお子さんの安全をまず第一に考えつつ、なるべく事業が継続できるように、利用者の方への情報発信に努めていきたいと考えております。

引き続きまして、(10)「子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業(就学時の預かり))」について、子ども家庭課からご説明をさせていただきます。

就学時の預かりにつきましては、2692人でございました。課題といたしましては、まかせて会員さんをふやすために研修会を行っておりますけれども、会場での集合研修の実施だけではなく、同時にオンラインでも受講ができるように工夫をするなど、子育て世代の方にも参加しやすい環境を整えてございます。まかせて会員さんの増加につながるよう、周知啓発とあわせて、受講しやすい環境づくりについても引き続き取り組んでいきたいと考えております。

○事務局(健康づくり課)

続きまして、(11)「妊婦健康診査」についてご報告いたします。

先ほど訂正の資料が机の上に1枚あったかと思いますが、そちらと連動しておりまして、一部修正がございました。母子健康手帳の発行数というのを3183件から3193件に訂正していただいております。10件増という形で修正をさせていただきます。

それに連動しまして、妊婦健康診査の「確保の内容③」が、母子手帳の発行数に對しまして、14回分を乗じた数字になっておりますので、そこに不足がございまして、4万4562件から4万4702件に訂正をしていただければと思います。

また、実績につきましても、決算数に数字の誤りがありました。そのすぐ上の「量の実績②」につきましても、令和3年度の数字が、3万8587件から1件ふえまして、3万8588件でお願いをしたいと思います。一番下の欄、「量の差③—②」の部分につきましても、6114件になります。訂正が多くて大変申しわけありません。

内容についてですが、令和3年度につきましては86.6%のところ86.3%の受診

率ということとなります。妊婦さんそれぞれが最初に受診をする時期がばらばらというところもありまして、妊娠に気づく時期というか、あとは体調不良等もあって、気づきにくい方も中にはいらっしゃいます。そういった意味で、お一人が受けられる回数が14回ありましても、受けられる回数はそれぞればらばらでございますので、なるべく早期には受けられるようにということで、回数の確保はしておりますが、実績がなかなか伸びにくいというところがございます。ただ、周知啓発には努めていきたいと思っております。

それと合わせて、令和3年度7月から、妊婦健診だけではなく、産婦健診のほうの2回分の助成も開始をしております。それに合わせて、産後うつ等の早期発見に対応できる支援策ということで、産後ケアのほうも開始をさせていただいております。それぞれ必要な方につないでいくという手はずをとっております。こういった形で、妊娠期、出産期につながる健診ということなので、また今後も周知啓発に努め、受診率の向上に努めてまいりたいと考えております。

○事務局（子育て企画課）

以上で教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の令和3年度の取り組み状況についてのご説明を終わらせていただきます。

続きまして、「第2期子ども・子育て支援事業計画」の第4章に掲載をいたしました113事業につきまして、令和3年度の取り組み状況をご説明いたします。資料2をお手元にご用意ください。

まず、1ページをごらんください。第4章に掲載をいたしました113事業に対する主管課の自己評価の結果を計画の章別、評価別に集計した一覧表をお示ししております。表の下部に記載された評価基準を参照の上、表の合計欄をごらんください。

A評価とした事業が113事業中45事業で、全体の38%を占めました。また、B評価とした事業が113事業中64事業で、全体の54%を占め、最も多い評価結果となっております。C評価とした事業は113事業中7事業で、全体の6%でした。事業終了や対象者がなかったなどの理由で未評価としたものが3事業で、全体の3%でございました。

令和3年度につきましては、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症により、事業の実施へさまざまな影響を受けた1年でございました。そのため、今回、主管課がB評価やC評価とした事業につきましても、コロナの影響により、一部の事業の中止を余儀なくされたことを評価上のマイナス要因として捉えたものでございます。

しかし、いずれの事業につきましても、子どもと子育て家庭へ切れ目なくサービスを提

供するために、さまざまな工夫や努力を行った上での自己評価であることをご理解いただければ幸いです。

このほか、令和3年度に実施をいたしました取り組みの中で、わかりやすい成果を上げた事業をご紹介します。

4ページをごらんください。事業番号14「病児・病後児保育事業の推進」は、藤が岡保育園において、市内2カ所目となる病児保育事業を令和3年6月に開設した。また、6ページをごらんください。事業番号26「幼稚園に対する認定こども園への移行支援」につきましては、認定こども園への移行を目指す市内幼稚園に対する支援を行い、令和4年度4月の移行を実現しました。

そのほか、各事業ごとの令和3年度における取り組み実績と評価等につきましては、2ページ以降の各ページに記載しております。

以上で「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」の第4章に掲載した113事業につきましてご説明を終わらせていただきます。

○澁谷委員長

子ども・子育て会議で確認をしております藤沢市の子ども・子育て支援事業計画では、例年これだけ非常に多岐にわたる事業を用意しながら、子どもの育ち、それから子育てへの支援といったものを展開しているわけですが、今のご報告につきまして、皆様、ふだん事業等を展開されていたり、あるいは各種事業を利用されている中で、何かお気づきのこと等がありましたら、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

先ほどの報告を要約しますと、小学校就学前の教育・保育サービスとか、いわゆる法定13事業と言われる子育て支援については、供給のほうがかっちり上回っていて、全体として見れば、サービスが足りないという状況はないというようなことですね。

ただし、個別の特に113事業のほうでB評価が多くなっているのは、足りないということではなくて、コロナの影響で、やむを得ず事業等の実施を見送らざるを得なかったというところがやや目立つ。事務局としては、いろいろな制約がある中でも、先ほど例としてご紹介いただいたようなA評価となるようなことも達成しているというご報告でした。

議長があまりしゃべってはいけませんが、供給量がすごくふえているので、懸念されるのは、逆に今度はふえ過ぎてしまって、経営的なところで立ち行かなくなっていて、一部、ほかの自治体で報道等がされているように、保育施設が閉じるというようなことがパタパタ起きてくると、そのあたりのところは少し心配なところがあります。

実際、市内で保育・教育事業、あるいは場合によっては子育て支援にかかわっている皆様のほうから、実態はこうなっているよというご意見は何かございますか。

○野際委員

聖園子供の家の野際です。

藤沢市さんに受託していただいて子育て短期支援事業をやっておりますが、本当に年々ニーズが高まっているという結果があります。と同時に、やはりスタッフの確保とか、そういうニーズがふえることはある意味ですごくいいことなんですけど、やる側としての体制づくりということで今少し困難を来しているところもあります。そちらも今、藤沢市さんと協議をさせていただいて、改善をしていく方向で動いていると思っておりますので、この事業についても、市民のためにというところをしっかりとできたらいいのかなとは思っております。なので、やる側をどう整えられるかというところが、また事業拡大につながるのかなと思っています。

○澁谷委員長

事業によっては、現に推移を見ると需要がふえてきていて、それに対して必要な体制整備が求められているところも実はあるんだという貴重なご指摘だったかと思えます。個別に担当課とさまざまな折衝をされながら改善は行われているようですが、実際そのような数字ではあらわれにくい体制づくりのところでも気配りをしていかなければいけない。そのあたりのところも、今後1年間、需要が変化する中で、そこに追いつけるかというところをしっかりと見ていかなければいけないというご意見だったかと思えます。

せっかくの場ですので、そのほか関連することでも、しないことでも、ご意見あるいは場合によっては自治体が意見を出す前に、この辺の実態についてはもう少し補足説明が欲しいというところが委員の皆様からございますでしょうか。

○鈴木委員

全体的に前々年に対してすごくたくさん努力していただいている、子育て世代としてはありがたいところです。

「こんにちは赤ちゃん事業」のところで質問させていただきたいのは、96.9%というのはすごく高い訪問実施率なのかなと思うのですが、やはり残りの3.1%が気になってしまいます。そこら辺のフォローなどはどうされているのでしょうか。これは4カ月を過ぎても、例えば繰り返し訪問して、なるべく会うようにしていただいているのかとか、その辺がわかるとうれしいなと思えます。

○事務局（健康づくり課）

補足させていただきます。

「こんにちは赤ちゃん事業」につきましては、ご家庭のほうにお伺いすることがほとんどでして、90%台を維持はしているんですが、中には、まれにはではありますが、居所がわからない、実態がつかめていない方もいらっしゃいました。また、他市に行かれたまま、他市で受けられる方も中にはいらっしゃいますが、そこは数に入れさせていただいております。

そうでない方々で、数回アタックはさせていただくんですが、拒否をされる方も中にはいらっしゃいます。そういった方の中で、把握し得る限りの情報は、こちらのほうでは、健診とかそういったものでフォローさせていただいているのですけれども、そうでない場合には、児童福祉部門との調整をさせていただいております。その後の対応というところで、無事にお子さんが育っていらっしゃって、お母さんが苦勞されていらっしゃらなければ、それにこしたことはないんですが、こちらとのアクセスがなかなかとりにくい方がいらっしゃるのも実態になっています。

○澁谷委員長

このあたりは多分6月に児童福祉法の改正があって、今後、母子保健と就学前の子育て支援のより一体的な展開、連携強化というところは、全ての市町村に求められてきますので、そのあたりのところを児童相談所等と協力をしながらどうやっていくのかというのは、たとえ少数であっても非常に大事な観点のご指摘だったかと思います。

そのほか、この場で、市の実態がこうなっていますよというご意見あるいはご提案等はいかがでしょうか。

○齋藤（勤）委員

毎回言ってしまうんですが、保育士の確保策をいろいろ拡充してきていただいていると思うんですが、うちではいろいろな形態の保育事業を行っている中で、認可保育園に関しては、その辺の確保策とか、あとは国の基準を上回る保育士の配置をしたときの補助とかもいただいているのですけれども、小規模保育とか、そういった認可外保育園というところに関しては、その辺がまだ少し行き届いていないのかなという印象があります。毎年、保育士の確保が非常に厳しい状況があるんですが、その中で、今後またこの辺の拡充というところの計画があればお聞きしたいなと思います。

○澁谷委員長

このあたりはどの市町村でも非常に難題ではあるんですけども、市のほうの実態として、人材確保について、この1年間で大きな動向とか何かございますか。

○事務局（保育課）

保育課の岩井と申します。

保育士確保というところでは保育業界は本当に大きな課題として受けとめております。私どももいろいろ皆様方のお話を伺ったり、養成校さんからもお話を伺った中で、保育士確保策の充実を図っております。

今年度で申し上げますと、奨学金の返済補助金ですが、養成校を卒業された多くの保育士の方は奨学金を受けられて、ある意味で初めから借金を抱えたような形で就労されている実態もございます。奨学金の返済に対して補助をするという制度がこれまでもございました。そちらについては、昨年度は市内在住要件といったところを設けていたんですけども、今年度から市外にお住まいの方も当然いらっしゃるということで、そこに対象拡大を図ったところでございます。

それと、保育人材といったところで言いますと、保育士の確保がなかなか難しいということで、子育て支援員という方々、ある一定の研修を受けた方々が保育の補助的な立場で、保育施設で勤務ができるといった制度もございます。そちらについては、昨年度からになりますけれども、市のほうでも子育て支援員を養成する研修を実施しておりますので、保育士のみならず、保育人材をふやしていこうといったところで今取り組んでおります。

あと、認可外のところですが、こちらについては認可外もさまざまな形態があるのが実態でございますけれども、藤沢市としては一定の基準を兼ね備えた施設に対して、募集をして、確認をしたところで、藤沢型認定保育施設といった位置づけをして、一定の補助をしているところでございます。藤沢型についても、やはり保育の受け皿として大きな機能を果たしているものと考えておりますので、全体の需給を見ながら、状況によっては、藤沢型についても保育施設の募集を図っていくなど、そういった対応をしてまいりたいと思います。

○澁谷委員長

市単独で子育て支援の事業を開始したということですか。それまでは県でやられていたわけですか。

○事務局（保育課）

おっしゃるとおりでして、県で実施していたんですが、枠が限られていて、申し込んで

も、なかなか受講ができないという現状がありましたので、藤沢市で独自に対応しているところ です。

○大竹委員

私は藤沢市私立幼稚園協会を代表いたしまして参加させていただいております。幼稚園の現状は大変厳しくなっておりま した。と申しますのは、母親たちがお仕事を 持つようになられまして、入園者数が激減して おります。幼稚園協会全体では、300人ぐら いずつ入園者が減っております。

藤沢市は、よその市、県と比べまして、新制度に移っている幼稚園が少ないと思 います。現在、29園中2園しか認定こども園には移っておりません。ただ、幼稚園型新制度とい う市のほうの関係の制度には移っているところ がかなり多くなってまいりましたが、これからは大規模幼稚園であったとしても、新制度の幼稚園に変更していかないと本当に大変 かなと思っております。ですので、今後は市の皆様に適切にご指導いただきまして、新制 度移行のほうへご指導をいただきたくお願いしたいと思っております。

○澁谷委員長

幼稚園について、また実態調査があるかと思 いますけれども、実は幼児教育を丁寧によ ってほしいという声というのは非常に多いかと思 いますので、これから幼稚園の持っているノウハウを市民の皆様はどう届けていくかとい うのは大事な観点かと思 います。また、そのあたりは、事業計画の中でも、幼稚園を新制度の中でどうバックアップして いくかというところがあるかと思 いますので、それは引き続きの課題ということで、今、大 事なご意見として共有をさせていただいたとい うところで進めたいと思 います。

そうしましたら、さまざまな実態がこうなっ ていますよというご意見とか、補足的な説 明を求め るご質問について何点かいただいたところ です。113事業ありますので、まだ そのほかにもたくさんご関 心のある方はいらっしゃるかと思 います。特段この場でとい うこだわりがないようでしたら、もし質問があれば、担当課のほうで随時ご回答いただける というところは確認をしております。時間の関係もござ いますので、もしさらにもう少し聞きたいことがあるという場合には、担当課のほうにお問 合わせいただければと思 います。進行へのご協力あ りがとうござ います。

(2)「藤沢市子ども共育計画」について

ア 第4章における掲載事業(100事業)の令和3年度取組状況について

○澁谷委員長

子ども・子育て会議のもとで、進捗状況について確認をしているものがもう一つございます。議事の(2)『藤沢市子ども共育計画』について、ア「第4章における掲載事業(110事業)の令和3年度取組状況について」ということで、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局

続きまして、「藤沢市子ども共育計画」の第4章に掲載いたしました100事業の令和3年度取組状況について、子育て企画課よりご説明をいたします。資料3をお手元にご用意ください。

まず、1ページでは、「藤沢市子ども共育計画」の第4章に掲載した100事業に対する主管課の自己評価の結果を、計画の章別、評価別に集計した一覧表をお示ししております。表の下部に記載された評価基準を参照の上、表の合計欄をごらんください。

A評価とした事業が100事業中36事業で、全体の33%を占めました。また、B評価とした事業が100事業中68事業で、全体の63%を占め、最も多い評価結果となっております。続いて、C評価とした事業は100事業中4事業で、全体の4%となりました。D、E評価とした事業と、事業終了や対象者がいなかったなどの理由により未評価とした事業はございませんでした。

繰り返しとなりますが、今回、主管課がB評価やC評価とした事業につきましても、コロナの影響により、一部の事業の中止を余儀なくされたことを評価上のマイナス要因と捉えたものでございます。

このほか、令和3年度に実施をいたしました取り組みの中で、わかりやすい成果を上げた事業をご紹介します。15ページをごらんください。

事業番号78「生活困窮者自立支援事業」でございます。この事業につきましては、生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の子どもを対象に学習支援や学習の場所、機会の提供を通じて、高等学校への進学及び卒業に向けた支援を通じ、子どもの社会的自立の促進と貧困の連鎖の防止を図るとともに、子どもへの支援を通じて明らかになる保護者や世帯の抱える課題に対する支援を行うものですが、令和3年度に新たに学習支援事業所が開設されました。

その他、各事業ごとの令和3年度における取り組み実績等と評価等につきましては、2ページ以降に記載をしております。

以上で「藤沢市子ども共育計画」第4章に掲載をいたしました100事業についてのご説明を終わらせていただきます。

○澁谷委員長

特に顕著な成果を上げたものとして、子どもの学習・生活支援事業を取り上げていただきました。先ほどの113事業と重複しているものもあるんですが、特に子ども共育計画にかかわる部分で、市の中でこういう実態があるとか、こういうところに大きな動きがあるのではないかとといったようなご意見、あるいは、ここのところは実態を把握する上でもう少し丁寧なご説明をお願いしたいということがございましたら、挙手にてご発題いただければと思います。いかがでしょうか。

少し振ってもよろしいでしょうか。松尾委員は割と地域に密着して、いろいろな状況が入ってくるかと思っています。過去にもコロナの状況のところでは、民生委員さんのほうからいろいろご意見をいただいているかと思っています。やはりどうしてもサービスが途絶えがちになることで、もともと孤立しやすい世帯がさらに孤立していくような状況もあって、そのところをどうしようかというところで、共育計画をつくる段階からかなりいろいろ意見交換してきたところがあるのですが、この1年の状況で、共育計画が実施されていく中で、少し気になるところとか、あるいは問題点でなくてもいいのですけれども、少しお気づきのところがあれば何かご意見をいただけますか。

○松尾委員

今注目しているのが、障がい児童に対するアプローチみたいなところを考えているというか、取り組んでいるところがあります。障がい児だけではないんですけれども、学校とかどこかに所属している人たち以外、集えるところのない方たちへの支援をどうしたらいいんだろうという話が最近上がっています。コロナの影響で集まれる場所もないというか、そういったものを私たちはどうしていけばいいんだろうかというのをやっているところではあります。

○澁谷委員長

その辺のところは、率直にもう少しこの辺ができればなというところが、コロナの状況の中で、もう少し見えてきているんだという貴重なご指摘だったと思います。急に振って申しわけございません。

こういう集まる場所があるよとって今まで民生委員たちの協力でいろいろな場所が開かれてきたんですけれども、そこにちょっと行きづらい状況があったときに、どうしても

「あの子どもどうしているんだろうね」というような状況があるようだというお話でした。

皆様のほうでも、特に今年度、実際、事業が動いていく中で、この辺を市のほうとしてもご留意いただきたいというところが何かございましたら、せつかくの機会ですので、ご発題いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○鈴木委員

私もさまざまな活動の中で気になっているのが、小学生から引きこもり状態になってしまってお子さんというのがすごく心配です。学校も行けなくて、先生方が訪問してくださったりして、家族以外との接点が全くないわけではないようなんですけれども、通院もままならないとか、家に他人が入ってくるのも嫌だとか、あまり低学年だと、オンラインというのもなかなか難しかったりします。

その辺で、これから先どういうふうになっていくのかとか、どういうフォローができるのか、そういった子どもたちのサポートみたいなものがあるのか、もしくはこれからどんな可能性があるのかといったところが気になります。

○澁谷委員長

学齢期の子どもたちの中でも、小学校の世代で、外との接点が減ってきている子どもたちがいるのではないかとこのところでした。

何か関連すること、あるいは、そのほか共育計画の進捗にかかわってご意見等はございますか。

○池辺委員

私は湘南高校ですが、本校には定時制がございます。神奈川県下には22の定時制や通信制があるのですが、今、定時制の生徒の皆さんの中には、かなりの割合で、小学校や中学校で不登校の経験があります。

これは神奈川県の実業なんですけど、不登校相談会というのをやっています。どういうものかという、小学校のときとか、こういう時期にこういう不登校になりましたと。それは原因がわからないケースのほうがほとんどです。ただ、ちょっとしたきっかけで学校に、あるいはフリースクールにお世話になって、そこで、こんなサポートを受けたとか、こんなことを言われたら嫌だったとか、すごくリアルな話をされる。しゃべられた方は、その後、例えば定時制高校で、本当に見違えるように伸び伸びとやって、まさに社会で活躍していく。そういった方が毎回登場してくださって、皆さんすごく勇気づけられる。

私も専門家ではないのでわからないのですが、ケースはいろいろあると思うんで

すが、ある時期に不登校になるという方もかなりいるので、そういった横のつながりを持つ。それは県の事業ですけれども、そういったものがすごく勇気づけられるというか、ご本人もそうかもしれないですし、保護者の方もどうしたらいいんだろうということで、非常なストレスの中で、逆に悪化してしまうみたいなこともありますけれども、そういった取り組みは、当然、藤沢市のほうでも、71番等々で取り組まれていると思うんですが、少し長いスパンで見ていただくのがいいのかなと、高校の定時制を見ていて思っているところがございます。直接何も関係ないかもしれないのですが。

○澁谷委員長

不登校にはいろいろな理由があるので、画一的な対応は難しいかと思うのですが、1年間いろいろな子どもの集団から離れると、またそこに戻ろうとしたときに、かなりのエネルギーを使うというのは事実です。もしそこで違った支援やかかわりがあれば、子どもたちの選択肢をふやすということもあるかと思えます。

その中で、どうしても人と人との関係が切れてしまう子どもたちの実態を、どう的確に把握して、場合によっては、必要なアプローチをしていくかというところは、やはり共育計画を続けていく中でも大きな課題なのかなと思います。

何名かの方からご意見をいただいたのですが、学齢期以降で少し孤立化しやすかったりするご家庭へのアプローチで、昨年度、1年間事業を動かしていく中で、何か気づきであるとか、あるいはこういうことを考えているというものがあれば、少し事務局からもご意見をいただくとありがたいと思います。

○事務局（子育て企画課）

子育て企画課の川口でございます。

まず、不登校のお子様がいらっしゃるご家庭というのは、お子さんご自身の悩みももちろんのこと、保護者の方が非常にご苦労されているということを受けとめているという状況でございます。

きょうは小学校や中学校の校長先生もお見えですが、各小学校、中学校では、まずそういったご家庭に対して丁寧な対応をしていただいている状況でございます。小学校は、児童支援担当教諭の方がご連絡をしたり、担任の先生がご連絡をしたりということで、丁寧な対応をしておりますけれども、それでもやはり学校に行かれないということについては、どうしても一歩が踏み出せない状況というのがあります。それはもうお子さんご本人もどうしてなのかわからない。親御さんも、「きのうまで、外で元気にサッカーしていたのに」

とか、「勉強が楽しいと言っていたのに、どうしてきょうになって」というのが現実で、なかなか解決策がないというのが本当のところだと思っています。

さまざまな社会資源として、今フリースクールですとか、先ほど湘南高校の校長先生から定時制の取り組みということもご紹介としてありましたけれども、行政でできるところはなかなかそういった部分しかない。フリースクールなどは民間ですけれども、行政としてできる範囲のことは今やれているんだろうなと思っていますが、ただ、それが解決策になっているかという、難しい状況があるということです。

それを今後、地域の中でどういうふうにとめていくのだろうかとか、いろいろな報道を見ても、30代になっても、40代になっても、よくなったり、悪くなったり、コンビニに行けていたのに、部屋から一切出てこなくなったとか、それが30代になって顕著になったとかいうことだとすると、1つは、本人を無理やりというのは難しいですけれども、例えば医療の診断を受けてみるとかですね。

ただ、どうしたってご本人を受けとめるということが大事なので、ご本人を理解してあげながら、保護者の方をどうやってフォローしてあげるのか。こういう発言をされていて、とても無責任になってしまうかもしれませんけれども、こども家庭庁ができるとか、子どもへの支援とか、子ども・子育て支援法自体もそうですが、子どもの育ちを一義的に支えていくのは親御さんだということは、まず、家庭というのが子育ての一番のフィールドになるので、まずご家庭でどういうふうにお子さんを支えていくのか。

親御さんを支えるために、出てこられないお子さんを市役所に引っ張ってくるというのは難しいんですけれども、お子さんを抱えている親御さんにどういう支援があるのか。それは講演会なのか相談会なのか、形はさまざまあるかもしれませんけれども、今そういう支援ができていないので、考えていく必要があるのかなと思います。

また、最近報道にもなりましたけれども、片瀬中学校はカフェの取り組みなどもしています。あそこはすごくいいなと思うのが、きょうはいらしていませんけれども、片瀬のボランティアグループの方が、あそこの図書室を使って、年に何回か子育て支援の場を開催しています。その場には、休み時間になると、図書の委員さんとか、ボランティアさんが来て、集まっている親子さんに本の読みきかせをやったり、紙芝居をやったりしています。そういう取り組みの延長に、今回のカフェみたいな取り組みもあるので、そういったことがモデル校として実施してうまくいけば、今、一方で、コミュニティスクールという取り組みもしていますので、地域と学校が協働して、どうやって不登校のお子さんとか、先ほ

ど民生委員さんからあった障がい児への支援というのも、地域の中でどういうふうを考えていくのかというところに我々行政もしっかりかかわっていきたい。

ちょっと答えになっていないんですけども、今お話ししできるのはこんな程度かなというところでございます。

○澁谷委員長

共有計画をつくることから同様の課題が指摘されてきたところですので、なかなか一朝一夕にということではいかないかと思うんですが、恐らくその1つが居場所であり、また今回1つの成果として挙げられた学習支援といったような場がまずあって、そこに子どもたちがつながる。また、それが、今、川口さんからもご指摘があった保護者の方にとっては1つの安心材料になるということかと思えますので、そのあたりのところも、地域の中で子どもたちを取り巻く環境がどれだけ豊かになっていくのかというところは、共有計画だからこそちょっと考えてみたいなというところかなと思いました。

○久保委員

市民公募委員の久保です。

先ほどの松尾委員のお話ともちょっとつながるんですが、実は私が発達障がいの当事者でありまして、その経験から言わせてもらおうと、まず情報が足りなかったり、聞かないと教えてくれないというのが結構あります。

例えば精神障害者保健福祉手帳を今申請しているのですけれども、発達障がいは取れないみたいな話をずっと聞いていました。最近聞いてみたら、取れますというのがありました。それで今、申請しているのですが、その情報について聞かないと教えてくれないというのがあります。ですので、その辺、改善していただきたいというのが1つあります。

2つ目に、お医者さんですが、いろいろな資料を見ると、藤沢市のどこで診察、診断をしてくださるのかという情報がないなと個人的に感じています。ですので、その辺の情報があると、ここに行けば診察していただけたらとか、相談できるというのがあると思いますので、その辺の掲載ですとか、情報提供はしていただきたいなと思います。

3つ目ですが、コミュニティの話ですけれども、私もこれまで生きてきた人生の中で思うのは、そういえば同世代の人たちと会ったことがないなと思って、やはりそういうコミュニティというのは欲しいかなと思います。特にお子さんですと、悩みとか、こうしてほしいとか、そういう考えのある保護者の方はいらっしゃると思うのです。ですので、その辺もあつたらいいなと思います。

最後に4つ目ですが、私を育てた母の経験なんですけれども、やはり専門的な知識を持っている人に対応していただきたいというのはよく申しております。ですので、これは皆さんにも言えることだと思うんですけれども、今後、専門的知識もそうですし、支援をしていただけたらうれしいなと思っています。

○澁谷委員長

本当はこうしたものがあつたらいいのになと思っています方のところに、そもそも情報さえ届いていない。なので、資源自体はあるんだけど、まだ使えてないというところもあるでしょうし、先ほどの保育人材の話もそうですが、発達障がい関係でも、そもそも診断できるお医者さんがまだ不足しているといったような状況もあるかと思います。

そのあたりのところも実はこの共育の中で非常に大事なところですので、このあたりにつきましても、事務局のほうでは引き続き実態がどうなっているか把握していただいて、また来年度の振り返りのときに、どんな成果だったのかというところを必要に応じて共有していただければと思います。

では、そろそろ時間の関係もありますので、もし差し支えなければ、個別の事業につきましては、また担当課のほうと少し直接やりとりしながら、疑問点等を解消いただいたり、市内の実態についていろいろお伝えいただければと思います。

(3) その他

○澁谷委員長

それでは、次第の順番でいきますと、(3)「その他」ですが、委員の皆様からは何かございますか。

ないようでしたら、事務局からはいかがでしょうか。——ないようです。

3 報 告

(1) 待機児童の状況と今後の取組等について

○澁谷委員長

次に、3「報告」につきまして、残り45分の中で対応させていただきたいと思います。

報告(1)「待機児童の状況と今後の取組等について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(子育て企画課)

それでは、「待機児童の状況と今後の取組等について」ということで、資料4の1ページの1から、2ページの(2)までを、子育て企画課の田淵のほうからご説明させていただきます。

資料4「待機児童の状況と今後の取組等について」は、令和4年藤沢市議会6月定例会の子ども文教常任委員会において報告させていただいた資料と同じものになります。6月13日(月)に子ども文教常任委員会が開催されまして、その際にご報告させていただきました。

まず、1「待機児童の状況について」です。本市では、「藤沢市子ども・子育て支援事業計画」及び「藤沢市保育所整備計画(ガイドライン)」に基づきまして、これまで増加する保育需要に対応するために取り組みを進めてまいりました。

令和3年度につきましては、38人の定員拡大を図るとともに、引き続き年度限定保育事業などに取り組んできたところでございます。その結果、令和4年4月1日現在で、国基準による待機児童数は、昨年引き続き、0人となったものでございます。

待機児童数等の詳細につきましては、1ページ下の表のとおりでございますので、後ほどご確認いただければと思います。

続きまして、2ページにお移りいただきまして、2「保育需要への取組について」でございます。

(1)「藤沢市保育所整備計画(ガイドライン)の中間見直しについて」でございます。現在のガイドラインにつきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間としており、今年度は第2期支援事業計画の中間見直しの年に当たりますので、あわせてこちらのガイドラインについても、保育ニーズや待機児童数などの状況に鑑み、見直しを図ってまいります。

続きまして、(2)「令和4年度の施設整備について」でございます。先ほどご説明したとおり、令和3年に待機児童が解消したことから、これまで施設整備につきましては慎重に検討してきたところでございます。本年度につきましては、認可保育所等の新設整備につきましては実施しないこととしまして、その後の整備につきましては、見直しをいたしますガイドラインに合わせて、必要に応じて検討していく予定でございます。

私からは以上でございます。

○事務局(保育課)

続きまして、(3)「保育士不足の状況について」、保育課から説明をさせていただきます。

先ほどのご質問でも保育士不足が課題として挙げられましたが、その部分になります。

令和4年4月の認可保育施設の入所見込みにおいて、保育士不足を理由に受け入れができなかった定員枠が158人分ございました。前年度が括弧で書いておりますが、160人分になりますので、ほぼ横ばいの状態で定員枠の受け入れができないということが今生じているところでございます。この定員枠を埋めるための保育士としては47人必要といった状況がございますので、依然として保育士の確保は喫緊の課題と受けとめているところでございます。

こうした課題の改善に向けまして、先ほど申し上げました奨学金返済補助金の対象拡大を行うなど、保育士確保策については充実を図っているところでございます。

また、保育士不足が生じている施設は、特定の施設に偏る傾向もございますので、それぞれの施設は個別の事情を抱えているところもあろうかと思っております。必要に応じて、対象施設へ具体的な聞き取りを行った上で対策を考えていきたい。全体的な対応と個別の対応といった2面的な側面に対応を図っていきたいと思っております。

3「医療的ケア児保育の実施に向けた対応について」は、もう少し詳しい別の資料がございまして、そちらを用いて後ほど説明させていただきたいと思っておりますので、割愛いたします。

○事務局（保育課）

3ページの4「『藤沢市幼児教育施設保育料補助金』の今後の方向性について」でござい

ます。
現在、藤沢市で実施しております藤沢市幼児教育施設保育料補助金は、幼児教育・保育の無償化の制度におきまして、神奈川県認可を受けていない幼稚園類似施設、藤沢市で言うところの幼児教育施設というものになるんですが、こちらに通う保育の必要性が認められないお子さん、いわゆる1号に相当するお子さんが対象外とされたことを受けまして、藤沢市が独自に補助を行うこととした事業になっております。

この事業は令和元年10月から原則5年間を実施期間としておりまして、無償化開始後の制度の動向や他の支援事業の実施状況を踏まえて、その後のあり方を検討することとしてまいりました。

こうした中で、国が令和3年度から「多様な事業者の参入促進・能力活用事業」として地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援を行うこととしました。こうした状況を踏まえて、現在実施している保育料補助金は、当初の予定

どおり令和6年度まで実施することとしまして、その後は国の支援事業への移行を基本的な方向として対応を進めてまいりたいと考えております。

○澁谷委員長

資料4の1、2、4につきましてご報告いただきましたが、何かございますか。

○久保委員

基本的な質問で申しわけないんですけども、保育士不足の状況について、「47人（前年度42人）」とあるのですが、これは公立、法人、小規模を含めての数でよろしいでしょうか。

○事務局（保育課）

保育課からお答えいたします。

こちらは実際に受け入れができなかったといった聞き取りを各施設に行って確認した人数になりますが、基本的には法人立の人数となっております。この中には小規模の保育事業者も含まれておりますので、それを合計した人数となります。

○久保委員

もう一点は意見です。先ほどの私の話とつながるところもあるのですが、保育士のあり方についてです。障がいのある子どもたちへの対応という意味でいえば、保育士を採用するといったときに、資格を持っている人、特別支援学校の免許を持っているとか、特別支援教育士とか、自閉症スペクトラム支援士とかの資格を何か持っている人が、例えば特別選考とか、プラス何点とか。お給料でいえば、資格を取ったら何千円とか、何万円とかでもいいんですけども、要は手当をつけてあげる。それはやはり保育士さんのモチベーションとか、あと当事者側から見ても、やはり専門的な知識の人がいらっしゃるといのは安心感があるのかなと思いますので、そういうことも何とか検討していただけたらいいかなと個人的には思っています。

○澁谷委員長

保育士の確保については、量だけでなく、いわゆる質の部分も非常に大事なところだと思います。そここのところで保育士さんみずからがさらに学び続けようというような意欲につながる取り組みを、市と民間と協働でいろいろアイデアが出せれば、それは懸案の課題ですので、こここのところはまた事務局でひとつ意見として受けとめていただければと思います。

そのほか、本件について、ご質問はございますでしょうか。

(2) 第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに向けて

○澁谷委員長

では、今の報告の中にもありました中間見直しの話が(2)で出てきますので、よろしければ、報告事項(2)「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに向けて」ということで、事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局(子育て企画課)

「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに向けて」ということで、資料5をお手元にご用意いただければと思います。

今、委員長からご案内いただきましたとおり、現在、第2期の支援事業計画のちょうど中間年に当たる年となっております。

子ども・子育て支援法等の中で、当初に定めた「量の見込み」、計画値に比べて、この中間年で一定の乖離があるときには見直しをなささいということが、2「中間見直しの根拠」のところで、基本的な指針の中で書かれております。その一定の乖離とはどういうものか。3「見直しの方法について」の1つ目の○で、市町村計画における「量の見込み」と比較をして、実績が10%以上離れているときに見直しを行いなさいというのが国の示す基準となります。

ここに当てはめたときに、今回我々のほうで先ほどご報告をさせていただきました数値との乖離の状況ですが、全ての事業について、このレベルの乖離があるものではございませんけれども、現時点では、とりわけ保育の「量の見込み」の部分について、今後、少子化が着実に進行することについてはもう明らかでございますので、そういう中で、今後、持続的に保育所の運営を行っていく上では、ただ待機児童の数を追いかけて新設をしていくだけでは立ち行かなくなるということも明らかでございます。その辺も踏まえて、今後どのようにしていくのか検討していく必要があると認識しているところでございます。

具体的な日程につきましては、裏面の4「今後のスケジュール」で、本日の段階では、あくまでざっくりとしたスケジュールについてのご案内にとどめさせていただきたいと考えております。

本日、7月7日の第1回子ども・子育て会議の中では、一応見直しを図っていくという方向性をご報告させていただきました。我々、事務的な見直しの具体の作業に入りたいと考えております。計画の見直しに当たりましては、神奈川県とのやりとりも入っておりますので、スケジュールの中に落とし込みをさせていただいております。8月に県

に暫定値を報告し、12月上旬にはおおむね確定値を報告していくというところが現在見込まれております。

ただ、国も県も今回の見直し作業については若干動きが遅いという状況がございますので、そこは若干のスケジュールの変更は想定されるところでございます。あらかじめご承知をいただければと考えております。

あわせて、この見直しを行った場合、市議会への報告についても行っていく必要がございます。そのスケジュールとしては、12月定例会、そして最終的に2月定例会でご承認をいただいて、確定をしていきたいと考えております。

その間を縫って、2回目の子ども・子育て会議、3回目の子ども・子育て会議のスケジュールを、10月下旬と年明けの1月下旬ごろにそれぞれ入れさせていただけたらと考えております。今後、日程と場所が確定次第、ご案内をさせていただきたいと考えております。

また、これについては、あくまでも中間見直しについての議題を想定したスケジュールになりますので、今後、追加の議題等があった場合は、改めてその回数についても変更があることもご承知おきをいただければと考えております。

事務局からの説明は以上です。

○澁谷委員長

とりあえず今回は中間見直しの年で、実情に合わせて少し検討させていただきたいということで、スケジュール案を中心にご報告をいただいたところです。

本件につきまして、きょうの段階で何かご意見等はございますでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、この問題は足りなくても困るし、過剰でも困るということで、関連する課から人口動態などを適切に把握した上で、また皆様にご意見をお伺いする機会があるかと思っておりますので、そのときにぜひさまざまなご意見、ご質問をいただければと思います。

(3) 医療的ケア児保育の取組について

○澁谷委員長

よろしければ、報告事項(3)「医療的ケア児保育の取組について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（保育課）

（3）「医療的ケア児保育の取組について」、説明をさせていただきます。

前回の会議で概要を説明させていただいておりましたが、今回は具体的な部分についての報告をさせていただきたいと思います。先ほどの資料4の3「医療的ケア児保育の実施に向けた対応について」のところにスケジュールが書いてありますので、ごらんください。資料6をあわせてご用意いただけたらと思います。

資料4につきましては、10月から市内認可保育施設で開始していきますという内容が書かれております。公立保育園で2施設、法人立保育所で1施設を想定しております。スケジュールとしましては、10月から受け入れということで今準備をしているところでございます。

資料6につきましては、こちらが一番わかりやすくまとまっております、今回ホームページの掲載内容を資料とさせていただきましたので、ご承知おきください。

ホームページにつきましては、6月20日に更新されておまして、あわせて6月25日号の「広報ふじさわ」でも市民のほうには周知をしております。

具体的な内容としましては、医療的ケアが必要なお子さんを受け入れしていきます。お母様に限っては就労等による内容でのお預かりとさせていただきます。

また、「対象保育園」については、公立保育園の辻堂保育園、しぶやがはら保育園、藤が岡保育園を今想定しているところでございます。この受け入れについては、保護者様の希望を踏まえて受け入れをしていく予定でございます。

「対象となる児童」につきましては、2歳児クラス以上の児童とさせていただいております。

その次に、「対応できる医療的ケアの内容」と「受入れ要件」が書いてあるんですが、訪問看護師と契約しまして、定まった時間での対応となっていきますので、今回の場合は、定時で医療的ケアが可能なこと、また、初めての受け入れといったところでは、お子様をご自分で移動可能、身振りや表情で意思疎通ができること、あとは、状態が落ちついており、万が一、器具が取れてしまったとかで、命に危険がないこと、あと、主治医が集団で生活が可能と認めていること等を要件に入れております。

「受入れ時間」につきましては、平日の8時半から5時までの訪問看護の対応ができる時間とさせていただいております。

あと、「入園までの流れ」がその後に続いて書いてありますけれども、普通の入園申請と

は違ひまして、お子様を安全に受け入れるといったところでは、受入検討会議というのを設置します。医療関係者や保育園関係者、専門の職員等で構成されるものをつくりまして、そちらのほうでお子様が受け入れられるかどうかを十分検討し、その内容をお母さんにお返ししまして、保護者様のほうで入園を検討してもらうという流れになっております。

○澁谷委員長

こちらにつきましても、さまざまな施策動向を受けて、藤沢市のほうで、医療的ケアが必要なお子様の受け入れについて、今ご説明があったような対応をしているというご報告でしたが、皆様のほうからご質問あるいはご意見はございますでしょうか。

○久保委員

質問があるのですが、受入検討会議の医療関係者と専門機関職員というのは具体的にどのような方を想定されているのか、教えていただいてもよろしいでしょうか。

○事務局（保育課）

検討委員会の設置ですが、医療的ケア児等受入検討会議という名前を予定しております。構成員は、藤沢市医師会の園医等、また保育所の長、園長先生は、法人立から2人、公立から1人、そして医療的ケアコーディネーターの看護師、あと児童発達支援センター職員の福祉職、あと健康づくり課、子ども家庭課、保育課としております。

○久保委員

あと、それ以外にも、対象保育園ですけれども、辻堂保育園、しぶやがはら保育園、藤が岡保育園とありますが、資料4ともつながると思うのですけれども、「公立保育所2施設」というのは、この3つから2つということで理解してよろしいでしょうか。

○事務局（保育課）

そのとおりです。今回はその3園を設定しておりまして、今後また保護者のニーズ等により拡大を検討していきたいと思っております。

○久保委員

意見ですが、受入検討会議をやっていくと思うのですけれども、通わせる保護者の方の声とか、ニーズとか、希望とか、思いとか、そういうのが少しでも入れられるようにしてあげたほうがいいかなと思います。

その理由としては、そのようにしてもらうことによって、藤沢市はちゃんとやっているんだという実感があると思いますので、そのような観点というか、専門家とか、経験がある人とか、そういったこともしっかりやっていただけたらいいのかなと思います。

また、前回の話とも少しつながるのですけれども、藤沢市は、藤沢市障がい者総合支援協議会及び藤沢市障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会、4つの専門部会があると思いますが、そちらのほうとも前回の古澤課長のほうから今後いろいろ話をしていくということでしたので、その辺の状況というのも、今後この審議会においても共有できたらいいと思います。概要でもいいですし、資料でも報告でもいいので、用意していただけたら、よりよいものになるのかなと思いますので、よろしくお願いします。

○澁谷委員長

子ども・子育て会議の運営上、またいろいろ関連する会議体があって、障がいを有する方たちへの暮らしやすい町をどうつくっていくのかということところは、また別途さまざまな議論がなされているようですので、そこの連動性みたいなものも、さまざまな議題がある中なんですけれども、必要に応じてご提供いただければと思います。

また、ただ単に利用が適切かどうかという判断だけではなくて、ここは実際にどんなことで困っているのかということキャッチする場面でもありますので、入園までの流れの中で、医療的ケアが必要な子どもたちが、実際にどんな様子で生活しているのかということ、市として把握する大事な機会にもなるかと思っておりますので、今後丁寧に進めながら、需要に応じて必要な体制を整えていただければと思います。

そのほか、委員の皆様から本件につきまして何かご質問等はございますか。よろしゅうございますか。

(4) 子どもお出かけ応援事業について

○澁谷委員長

次に、(4)「子どもお出かけ応援事業について」ということで、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局

子育て企画課より「藤沢市子どもお出かけ応援事業」につきまして、ご説明いたします。資料7をお手元にご用意ください。

まず、「藤沢市子どもお出かけ応援事業」の趣旨についてです。

新型コロナウイルス感染症拡大の波が幾度となく押し寄せる中で、子どもたちは日常的なマスク着用や外出自粛など、日常生活に制約を受ける状況が長く続いております。こうした閉塞感の漂う中で、心理的な負担を感じているお子様がいることは、国立成育医療研

究センターの報告からも明らかになっております。また、最近では、ガソリン価格や食材価格の値上げなどによりまして、子育て家庭の家計を直撃するような価格高騰が続いており、子育て家庭が気兼ねなく外出を楽しむことができる状況にありません。

そこで、感染の状況が一定程度落ちついている現状を考慮し、子どもの元気な笑顔と笑い声がまちにあふれることを願ひまして、夏休み期間及びシルバーウィーク以降の行楽シーズンに、「藤沢市子どもお出かけ応援事業」を実施することといたしました。また、この事業を実施することにより、あわせて、市内経済の活性化や観光誘客に資することも狙いとしております。

次に、2「事業の概要」といたしまして、夏休み期間に実施をいたします「夏休み子どもの施設利用料等無料事業」と、9月中旬から実施をいたします「ふじキュン♡スタンプラリー事業」の2つがございます。

まず、「夏休み子どもの施設利用料等無料事業」の概要といたしまして、市から、市内在住の3歳から小学校6年生までの子どもを対象に3000ポイント分、100ポイントの券の30枚つづりのクーポンを、子どもたち一人一人にお送りいたします。クーポンをもらった子どもたちは、夏休みにクーポン券を「市内に所在する遊びや学びを体験できる施設等」で渡すことにより、対象サービスを利用できるというもので、子どもたちの夏休みのお出かけの応援と市内事業者の活性化を目指すものとなっております。

「ふじキュン♡スタンプラリー事業」の説明につきましては裏面がございます。小田急電鉄が令和4年3月から実施をしております「小児IC運賃の全区間一律50円化」と連携をいたしました事業として、市外からの観光誘客及び子どもたちのお出かけを応援するために、スタンプラリーを実施いたします。

「スタンプ設置場所」といたしましては、小田急江ノ島線の長後駅から片瀬江ノ島までの市内小田急線各駅の9カ所となっております。

「実施期間」といたしましては、シルバーウィーク初日の9月17日から11月6日までの約2カ月弱となっております。

「参加資格」といたしましては、参加条件などは特に設けず、どなたでもご参加いただけるものとしております。スタンプを押していただく台紙については、小田急線市内外の各駅や市施設などに配架する予定となっております。

「その他」といたしまして、一定数のスタンプを押した方へのノベルティを配布する予定であります。スタンプ台紙には、市内の施設・見どころをまとめたイラストマップ等を

掲載いたしまして、市内の回遊効果を誘発したいと考えております。スタンプラリーの台紙の一部を応募券といたしまして、ふるさと納税返礼品等を商品とした抽選会を実施する予定となっております。

以上で「藤沢市子どもお出かけ応援事業」についてのご説明を終わります。

○澁谷委員長

資料7についてご説明ありがとうございました。委員の皆様から本件につきましてご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○梶ヶ谷委員

みらい創造財団に所属する者ですが、この事業についてはみらい創造財団も連携協力をしていこうという形で今調整しております。具体的には公共施設の管理運営をしておりますが、スポーツ事業では、秩父宮体育館、秋葉台、鶴沼運動公園、石名坂温水プール、こちらのほうで行われるプール開放の利用料で使ってもらったり、各施設でスポーツ教室とかもやっていますので、それらの利用料もこの券で利用可能としております。

青少年事業部のほうでは、実際には青少年会館とか児童館、また少年の森、そういったところで行われる夏のイベントを対象としてその利用料にも使えるという形で今調整をしております。スポーツは16事業、青少年事業部は34事業にこのポイントが使えるという形でやっておりますので、夏の暑い時期にプールとか子どもたちが来てくれたらなと思っております。

○澁谷委員長

貴重な情報提供をありがとうございます。

○久保委員

質問と意見がそれぞれ1つずつあります。

質問は、「3000ポイント（100ポイント×30枚）」とあるのですが、この考え方というか、要は1ポイントがどのぐらいなのか、最初にこれを見たときに、よくわからなくて、その考え方を教えていただきたいです。

あと、意見ですが、対象施設の情報がこちらの資料になくて、個人的に藤沢市の公式ホームページを見ましたら掲載されておりました。先ほど紹介されたように、体育館とか、青少年会館とか、それ以外にも、民間施設ですと、温泉の「らく」さんとか、そういったところも利用できるそうです。なので、こういった情報も今回の資料にあったほうが、この議題を議論する際に親切だったのかなと思います。

○事務局

事務局からお答えをさせていただきます。

今、久保委員からご指摘をいただきました事業一覧表もあったほうがよかったのではないかというのはもったもだと思えます。ちょっと不親切で申しわけございませんでした。

最初にご質問をいただきました3000ポイントというところでございますが、1ポイント＝1円換算で考えてございます。ですので、このクーポン券1枚で100円相当のサービスが受けられるという形になっておりまして、今ホームページのほうに掲載している情報でも、各事業は何ポイントで利用ができますよという形でのご案内をさせていただいているところでございます。

簡単ですが、以上です。

○澁谷委員長

そのほか何かございますでしょうか。

特段ないようでしたら、本件についても夏のイベントということで、市のほうでいろいろお考えいただいているようですので、子どもたちにとって何よりいい夏になるようなものになればと思っております。

(5) その他

○澁谷委員長

最後に(5)「その他」ですが、まず、委員の皆様から、その他何かご報告なさりたいことはございますか。

○久保委員

1つおわびをしなければいけないのが、先ほど古澤課長と申し上げたと思うのですがけれども、当時は、課長補佐でよろしかったでしょうか。大変失礼いたしました。

○澁谷委員長

そのほかご報告はございますか。

○猪野委員

皆様のお手元に青いチラシがあると思うのですが、青少年指導員協議会と藤沢市が共催で「青少年にとってのよい環境を考えるつどい」の講演会を開催いたします。

今回の講師はNPO法人子どもセンターの影山さんに来ていただき、子どもの居場所とか子どもシェルターについてのお話をいただくので、子ども・子育て会議の委員の方には

ぜひ聞いていただきたい内容だと思います。大ホールを用意しておりますので、まだまだ集客できます。ぜひ皆さんにお越しただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○澁谷委員長

子どものシェルターのことで、これも子どもたちの大人への移行期を支える上で非常に大事な資源ですので、ぜひ多くの方に関心を持っていただければと思います。

そのほか、委員の皆様から周知事項等ございますでしょうか。

○井本委員

周知ではなく、また希望ですが、この前のときはZOOM会議を開いてくださって本当にありがとうございました。今後もハイブリッドでやるというのは無理でしょうか。例えば人によってZOOMはやりにくいという人もいると思うので、両方を選べると一番いいかなと思うのです。

きのうも神奈川県感染者数が急にまた3000までガーッと上がったので、きょうドキドキしながら来られている方もいらっしゃるかと思うのですが、そういうことを考えると、今後もZOOM会議プラス・リアル会議でやっていただけたら大変ありがたいと思います。ぜひよろしく願いします。希望です。

○澁谷委員長

井本委員から前回はリクエストが出ていたところですが、市のほうから何かございますか。

○事務局

今回も事前に、もしやれるとしたらオンラインを希望しますかとお伺いしたところ、何名かの方から、ぜひオンラインでということをお願いしています。それでちょっと検討したのですが、前回、音声の聞き取りの部分で、一部やはりどうしても記録がとれない部分もございましたので、できるタイミングのときは、リアルのほうが確実かなと思ひまして、今回に関してはリアルにさせていただいておりますが、どうしても密になりがちですし、今後の感染の拡大状況というか、それを踏まえまして、ハイブリッドも引き続き検討させていただきたいと思っています。音声の聞き取りにくいときは、例えばその場でもう一度聞き直すということもありとして進めるということで、検討はできるのかなとは思ひますので、今後の状況を見ながら検討させていただければと思います。

○澁谷委員長

多分子ども・子育て会議だけの課題ではないので、また市のほうでいろいろ関連する課

と共有していただいて、いい方法があれば、ぜひ取り入れていただければと思います。

そのほか、何かございますか。

ないようでしたら、事務局のほうから連絡報告事項をお願いいたします。

○事務局

事務局のほうからは、先ほども中間見直しのスケジュールのほうで申し上げたのですが、次回は10月下旬から11月上旬ぐらいの幅で開ければと思っておりますので、また通知等させていただきます。その際、また状況を見まして、オンラインかどうかとか、その辺もあわせてお伺いするかと思いますので、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

あと、本日、駐車券をお持ちの方がいらっしゃいましたら、会議終了後に事務局の浅野までお持ちいただけますようよろしくお願いいたします。

4 閉 会

○澁谷委員長

では、これで本日の日程は全て終了いたしました。本日は速やかな進行へのご協力をいただくとともに、時間の関係もありまして、全員の皆様から忌憚なくもっとお話しいただくということがかないませんで、その点、申しわけございません。次回の会議にいろいろお気づきのところでまたご発題いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。